令和4年2月1日 子ども・若者部 保 育 部

保育士等の処遇改善事業の実施について

1 主旨

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に おいて、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で従事する者の収入の引上げ等が掲げら れたことを踏まえ、保育士等の処遇改善事業を実施する。

2 概要

令和4年2月から9月までの間、保育士等の賃金改善3%程度(月額9,000円程度)を行うために、教育・保育施設等に対して、必要な費用を補助する。令和4年10月以降の賃金改善分については、公定価格等に反映させる。

3 対象

別紙種別のとおり

4 所要経費

歳出予算 493,139千円

令和3年度 122,011千円(2~3月分)

令和4年度 371,128千円(4~9月分)

歳入予算 470,006千円(国:436,328千円、都:33,678千円)

令和3年度 117,036千円(2~3月分)

令和4年度 352,970千円 (4~9月分)

- ※施設別予算額、財源等内訳は、別紙のとおり。
- ※令和3年度予算については、既存予算で対応する。
- ※令和4年度予算については、4~9月分を当初予算に計上し、10月分以降については、公定価格の見直し等の状況に合わせ、必要に応じて補正予算等で対応する。

5 その他

私立幼稚園(新制度未移行)、介護事業所、障害福祉サービス事業所については、東京都が実施主体となる。

6 今後の予定

令和4年2月以降 令和4年2~3月分補助金等支払 令和4年4月以降 令和4年4~9月分補助金等支払

別紙

種別		特定財源	R 4 施設数	歳出予算(千円)		歳入予算(千円)	
				R3年度	R4.9月まで	R3年度	R4.9月まで
保育施設	私立保育園	国10/10	169	91,490	274,472	91,490	274,472
	私立認定こども園		6	4,763	14,288	4,763	14,288
	私立幼稚園(新制度に移行した幼稚園)		4	1,449	4,347	1,449	4,347
保育事業特定地域型	小規模保育事業		18	4,386	13,159	4,386	13,159
	家庭的保育事業		10	1,107	3,321	1,107	3,321
	居宅訪問型保育事業		2	562	1,686	562	1,686
	事業所內保育事業		1	319	957	319	957
施設形外保育	保育室	_	1	179	536	0	0
	保育ママ		6	308	792	0	0
	認証保育所	都10/10	41	8,958	24,720	8,958	24,720
も特定チャル	一時預かり事業(一時保育)	-	57	2,024	7,524	0	0
	一時預かり事業(単独型)		2	132	396	0	0
事育域 て子	一時預かり事業 (ほっとステイ)		26	1,430	4,290	0	0
支ど	病児保育事業	都10/10	11	902	4,620	0	0
関係施設社会的養護	児童養護施設	- 国10/10	2	2,900	11,482	2,900	11,482
	母子生活支援施設		3	665	2,805	665	2,805
	自立援助ホーム		3	284	1,131	284	1,131
	ファミリーホーム		2	153	602	153	602
승計				122,011	371,128	117,036	352,970
うち一般財源				4,975	18,158		